

平成28年度学力向上会議実施要項

大分県教育委員会

1 目的

各小、中学校が、児童生徒の学力及び学習状況、教育課程の実施状況等について評価を行い、課題解決のための方策について保護者や地域の人々に対し説明し、協議することにより、学校・家庭・地域の協働による児童生徒の学力向上を目指す。

2 実施内容

(1) 実施方法

校長は、保護者の代表、地域の代表（学校評議員等）、副校長、教頭、教職員及び教育委員会関係者等を構成員として年2回主宰する。

なお、同じく、学校・家庭・地域の連携を深める目的で行われる学校評議員会、学校関係者評価委員会・学校運営協議会と併せて開催してもよいものとする。

(2) 実施時期

原則として、学力調査や学校評価の結果に基づいて実施する観点から、平成28年8月と平成29年2月に実施する。

(3) 日程

校長が適宜定める。ただし、授業公開等を日常的に案内したり、当日授業参観を日程に組んだりするなど、紙面上の説明に終わらないよう留意する。

(4) 具体的な実施方法・内容

① 事前の準備

校長は、前年度2月に作成した学力向上プランを、自身の設定した学校教育目標や重点目標に沿って見直し、5月中に本年度の学力向上会議構成員に対し提示するとともに、第1回学力向上会議までに必要な学校評価の結果や学力調査の結果等について提供する。

② 学校・家庭・地域の「協働」を含む学力向上プラン1（案）の策定

校長は、大分県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査の結果及び調査対象学年以外における児童生徒の学習状況等から、自校の学力の状況と課題を明らかにし、別紙様式例1を参考に学力向上プラン1（案）を作成する。その際、＜別紙＞「学校・家庭・地域の『協働』について」を参考に、学力向上に向け、学校の取組だけでなく、家庭・地域の「協働」の取組（案）についても記述する。

③ 第1回学力向上会議

②の学力向上プラン1（案）を中心に、保護者の代表や地域の代表に説明し、協議する。

○説明・協議の視点

- ・学力・学習状況調査の結果や日常の学力・学習状況に基づく児童生徒の課題について
- ・課題解決に向けた具体的な取組（授業改善の取組・その他の学習指導の取組・学習状況改善の取組等）について
- ・家庭・地域との「協働」について

○留意点

- ・第1回学力向上会議の協議を踏まえ、②の学力向上プラン1を確定する。

④ 学力向上プラン2（案）の策定

校長は、学力向上プラン1の取組の実現状況と次年度の課題等について、別紙様式例2を参考に、学力向上プラン2（案）を策定する。

⑤ 第2回学力向上会議

学力向上プラン2（案）を中心に、保護者の代表や地域の代表に説明し、協議する。

○説明・協議の視点

- ・学力向上プラン1の達成状況、残された課題について
- ・次年度の取組と展望について

○留意点

- ・第2回学力向上会議の協議を踏まえ、④の学力向上プラン2を確定する。
- ・次年度当初に見直しをした上で、家庭・地域に提示する。

(5) 指導・助言

県教育委員会は、各小中学校での学力向上の取組の充実を図るため、要請に応じて指導主事を派遣する。

(6) その他

会議の内容は、ホームページや広報紙等を通じて、保護者等に積極的に提供する。

3 報告等

(1) 会議終了後、速やかに別紙様式により実施報告書を提出する。

(2) その他必要な事項については、県教育委員会から別途連絡する。